

重要事項説明書（ひとみ保育園）

保育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

（令和6年4月1日現在）

1 施設運営主体

事業者の名称	私立ひとみ保育園
代表者氏名	大原睦子
法人の所在地	茨城県守谷市中央3丁目11-2
法人の電話番号	0297-45-7177
定款の目的に定めた事業	地域型保育事業（小規模保育事業A型）

2 保育園の概要

名称	私立ひとみ保育園	
所在地	茨城県守谷市中央3丁目11-2	
電話番号	0297-45-7177	
法人創立年月日	平成25年6月1日	
事業認可年月日	平成28年4月1日	
施設長氏名	地曳陽子	
利用定員	0歳児	6名
	1歳児	6名
	2歳児	7名
	3歳児	名
	4歳児	名
	5歳児	名
	合計	19名
職員数	13名	
特別保育の実施状況	延長保育（19時まで）	
職員への研修の実施状況	職員の職種に応じた研修を年1回程度実施	
嘱託医	小林医院（内科健診）・川村矯正歯科（歯科検診）	
連携施設	学校法人 わかば学園 認定こども園 もりや幼保園	

3 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

4 運営方針

- * 家庭的な雰囲気の中で、子どもの成長を育み健やかに一人一人が自分をだし、感性豊かな心を持ち、たくましい子どもに育つよう保育する。
- * 親が子育てを楽しめるよう支援しながら、一緒に子どもの成長を願い保育する。

5 施設の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	297, 721m ²
	園庭	112, 81m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート3階建て
	延べ面積	150, 48m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1	18, 04 m ²
ほふく室	1	12, 54 m ²
保育室	1	83, 61 m ²
トイレ	1	6, 59 m ²
調理室	1	11, 48 m ²
事務室	1	18, 22 m ²

6 職員体制

職名	人数
園長	1名
主任保育士	1名
保育士（早朝・残留も含む）	10名
調理師	1名
事務員	0名
用務員	0名
嘱託医	(2名)
	13名

7 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	月～金曜日	午前7時～午後7時まで
	土曜日	午前7時～午後6時まで
休園日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）	
保育を提供する時間	教育時間認定	
	保育標準時間認定	7時から19時までの範囲内で、保育を必要とする時間について保育を提供します。18時以降の時間外保育については、月額保育料のほかに、延長保育料が発生します。
	保育短時間認定	概ね8時30分から16時30分までの範

		園内で、保育を必要とする時間（8時間）について保育を提供します。8時間以上の保育は時間外保育となり、月額保育料のほかに、延長保育料が発生します。個別に対応します
--	--	--

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は守谷市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

園外用帽子…1000円程度

行事費…月100円（入園月額）

健康保険（日本スポーツ振興会費）…年額375円（保護者負担300円）

(3) 延長保育料 18:00~19:00の時間100円（8時間保育の時間外は100円）

9 給食について

給食の方針	自園調理が基本で、安心した食材で子どもの成長や発達に応じた調理内容で作る。米・野菜中心で栄養素をバランスよく食べる。
昼食・おやつ	子どもが楽しくおいしいと感じながら食べられる食材を考える。保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書を保育園に提出して下さい。個別に相談の上、診断書（又は指示書）に基づき除去可能な物は除去食、代替食で対応します。

10 年間行事予定

月	行事内容
4月	こいのぼりの集い ※親の参加するもの
5月	健康診断（内科・歯科）
6月	※年2回バス遠足あり（親子・子どものみ）
7月	七夕の集い（地域交流を含む）
8月	プール遊び 個別面談（希望者） ※保育参加（2歳児）
9月	バス遠足（子どものみ）
10月	※親子芋ほり遠足
11月	健康診断（内科・歯科）・バス遠足（予定） ※保育参加（1歳児）
12月	クリスマス会（指人形劇）
1月	※保育参観
2月	豆まきの集い（地域交流も含む）
3月	ひな祭りの集い お別れ会
○毎月の行事 誕生会・避難訓練・身体計測 ※社会情勢・環境の変化で行事の取り止めが出ることもある	

1.1 緊急時の対応方法

- * 非常時災害の時、保護者用一斉メールで知らせる。
- * 事故・怪我の場合は、緊急マニュアルに沿って対応する。保護者への連絡は一番にして状況を必ず説明して迎えを要請する。体調不良の時は、その状況に応じ保護者に連絡し救急車要請も考える。
- * 事故の場合は、保護者への連絡とともに市町村への連絡を入れ、必要な措置を取る。

1.2 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	・ 窓口担当者 倉持絵里香 ・ ご利用時間 午前 8 時 30 分～17 時 ・ 電話番号 0297-45-7177
第三者委員	運営委員会（桜井つた子…0297-66-9809） （飯田良子…0297-78-9809）

1.3 非常災害時の対策

非常時の対応	緊急連絡を行う。保護者用一斉メールで知らせる 別途に定める消防計画書により対応する。
防災設備	・ 自動火災報知機 有 ・ 誘導灯 有 ・ ガス漏れ報知器 有 ・ 非常警報報知器 有 ・ 消火器 有 ・ カーテン・敷物防災処理 有
避難・消火訓練	毎月 1 回避難訓練・年 1 回いとう眼科との合同訓練を行う

1.4 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	賠償責任保険	日本スポーツ振興会費
保険の内容	施設所有管理者・生産物	保育園での怪我・事故等
保険金額	年間 12,900 円（保育園）	利用者負担 年額 300 円

1.5 その他